

豊能町過疎地域持続的発展計画(案) パブリックコメント実施結果

(令和4年8月)

【目次】

1. 実施概要
2. 提出件数
3. ご意見及び町の考え方
4. パブリックコメントによる変更

1. 実施概要

募集期間 : 令和4年7月15日(金)から8月14日(日) 31日間

閲覧方法 : ホームページ及び豊能町役場、吉川支所、図書館、中央公民館図書館での閲覧

提出方法 : 総務部行財政課への直接持参、郵送、電子メール、FAX

意見を提出できる人 : 町内に在住、在勤、事業所を有する方
本町に納税義務を有する方
その他本町に利害関係を有する方

2. 提出件数

受付件数 : 9件 (直接持参 1件 郵送 1件 電子メール 7件)

意見数 : 58件

意見による変更 : 3箇所

3. ご意見及び町の考え方

No.	意見内容	ページ	章・節等	意見に対する考え方	対応
1	デジタルの利点を活用した、デジタル版地域学習副読本「わたしたちのまち とよの」を作成してはいかがでしょうか。	P37	第9章 教育の振興 (1)小・中学校の教育施設等の整備	・GIGAスクールの推進等、デジタル教育の重要性が増していく中、副読本のデジタル化は児童の興味を引くという点で、有効な方法であると認識しています。 ・個別の取り組みに対する貴重なご意見として承ります。	変更なし
2	保育、教育の多様性の充実化を迫記してはいかがでしょうか。 これは全国的にも言われていることですが、いち早く形にすることで、保育、教育移住者、つまりは生産年齢人口を増やすことに直結していると考えられます。豊能町は、昨今、教育的にも経済的にも重要視されている「非認知能力」を高める保育・教育を実現するに相応しい自然環境だと思います！ まもなく廃校になる小学校が決まっている今、全国でされている画一的な教育ではなく、主体的な人生を面白く歩むための子どもも大人も主体的に学べる学校をぜひ、誘致、認可していただきたいです。 そして、豊能町民だけ良ければいいのではなく、近隣の他の行政区からも通えるように、連携を強め、規制を緩和していただけたら嬉しいです。	P37	第7章 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進 第9章 教育の振興	・お互いを認め合い育ち合う教育や、自然を活かした魅力ある教育の実現により、多様な背景を持つ子どもあらゆる子育て家庭を支え、助け合う環境づくりを進めていきます。 ・貴重なご意見として承ります。	変更なし
3	豊能町に移住したくても住む家がない問題をよく耳にします。 空き家問題に対して、持ち主様が納得できる方法を提示して丁寧に伴走することで新たな家族が豊能町に住めるよう、一軒一軒、具体的な行動をお願いします。 空き家専門の不動産屋さん、弁護士さんなどの協力を得られる方法を検討してはいかがでしょうか。	P15	第2章 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成 (1)移住・定住の促進	・空き家の活用については、NPO法人等と連携し、その活用に関する有用性、知識の定着を図っていきます。 ・不動産会社、弁護士事務所との協力につきましては、個別の取り組みに対する貴重なご意見として承ります。	変更なし
4	正直なところ、計画と呼ぶにはあまりにも具体策が無く残念です。少子高齢化を言い訳とするのは間違いです。	全体	全体	・具体策としては、各章の「3. 事業計画」として記載しているところです。 ・貴重なご意見として承ります。	変更なし
5	国道の沿線に私有地が多く開発に問題ありとはどういうことでしょうか？それなら町有地で企業、大学等へ好条件で長期貸し出し等可能な地域を具体的に地図等で提示し計画案に明記すべきです。 ただ産学官連携をうたっても具体性に欠けます。町有地への上下水道、電気ガスといったインフラは大丈夫ですか？	P17	第3章 産業の振興 (3)企業の誘致対策	・企業にとって投資しやすい国道沿いの土地は、民間所有であり、市街化調整区域であるため、大規模な開発が進みにくいことを、企業の誘致対策に係る現状と課題として計画に記載しています。 ・町有地については、場所によってはインフラ設備が整備済ですが、未整備の土地もあるところです。 ・貸出可能な町有地の計画書への記載につきましては、個別の取り組みに対する貴重なご意見として承ります。	変更なし

No.	意見内容	ページ	章・節等	意見に対する考え方	対応
6	<p>東西地区それぞれ抱える問題が違います。隣の箕面森町はなぜ履正社やスーパーマーケットを誘致できたのでしょうか？豊能町で誘致すべきはないでしょうか？検討不足でしょうか？</p> <p>在宅テレワークが増えてくる今後、空家対策に必要なものは？町内不動産、リフォーム業者との連携は検討されていますか？</p>	P15	<p>第2章 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成</p> <p>(1)移住・定住の促進</p>	<p>・空き家の活用については、NPO法人等と連携し、その活用に関する有用性、知識の定着を図っていきます。</p> <p>・町内の不動産会社、リフォーム業者との協力につきましては、個別の取り組みに対する貴重なご意見として承ります。</p>	変更なし
7	<p>過疎地域持続的発展計画には、豊能町で一番の課題は少子高齢化だと書いてありますが、まさにそうだと思います。子育て世帯にたくさん引っ越してきてもらって、住民税・固定資産税をたくさん払って貰い町の収入を増やすことを最優先に考えないといけない瀬戸際の時期にきていると思います。</p> <p>しかし、豊能町の子育て支援は、以前住んでいた自治体や近隣自治体と比べてもかなり格差がある(劣っている。)と感じます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児医療に所得制限があり、人によっては普通に医療費がかかる。 ・児童手当も所得制限のため受け取れない人がいる。 ・町内に小児科が無い。 ・ファミリーサポートセンターの利便性が悪く、料金が高い。(困ってもすぐに子どもを預けられない。) ・他の自治体に比べて子育て支援策が少ない。 <p>自然も豊かで、素敵の方が多くのかで平穏で、保育所の待機児童もおらず、シートスやユーベルホールもあり、西地区には能勢電鉄の駅もありますし、新しい小中一貫校も魅力だと思います。町としての売りは結構あると思うのです。お金をかけずに少子化に取り組もうと思っているのであれば・・・かなり無理があると思います。</p> <p>また、宣伝も大切だと思います。今の時代SNSがあるので、それこそあまりお金をかけずに若い世代にアピールできる方法はいくらでもあるのではないのでしょうか？子育て支援の充実をはかり、SNS等でどんどんアピールすることはかなり重要と考えます。最低でも近隣の子育て支援よりも手厚いものを考えて、実行し、宣伝していかなければ、なかなか子育て世帯で豊能町を選んでもくれる人は少ないのかなと思います。</p>	P31	<p>第7章 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進</p> <p>(1)子育て環境の確保</p>	<p>・今回の過疎地域持続的発展計画及び、町の上位計画である「豊能町総合まちづくり計画」においても、少子高齢化への対策は、町が解決すべき最も大きな課題であると考えています。</p> <p>・現在、妊娠期から子育て期まで切れ目ない相談支援体制を行っています。ご意見のとおり、財政負担を生じないで子育て支援を行うことは、非常に困難であることは十分認識しているところです。町の限られた財源の中ではありますが、今後も子育て支援体制の充実に向けて取り組んでいきたいと考えています。</p> <p>・ご意見の中の各項目につきましては、個別の取り組みに対する貴重なご意見として承ります。</p>	変更なし

No.	意見内容	ページ	章・節等	意見に対する考え方	対応
8	「自然に抱かれたまち」に相応しく、計画の基礎に「エネルギーの地産地消・カーボンゼロ」「食べ物の地産地消」を置いたらどうでしょうか。 「カーボンゼロ」宣伝を是非行い、「過疎地域持続的発展特別事業」を取り入れて全ての公共施設への再生可能エネルギー導入を計画期間内に行うことを求めます。	P44	第12章 再生可能エネルギーの利用の促進	・本町では、現在、「豊能町地球温暖化対策実行計画（仮称）」の策定に向けて取り組んでいます。地球温暖化対策として町が取り組んでいく具体的な施策については、今後温暖化対策実行計画の中で具体化していきます。 ・貴重なご意見として承ります。	変更なし
9	15ページ「第2章 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成」の「2. その対策」の「(2)地域間交流の促進」に、「憩いの拠点となる施設やコワーキングスペース等を整備する」との記述があるが、次ページの「3. 事業計画」にはその旨記述がない。入れるべきではないでしょうか。	P16	第2章 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成 3. 事業計画	・16ページの「3. 事業計画」の一番上段に「コミュニティ施設等整備事業」を記載しています。この施設は、地域間交流を促進する施設として、コワーキングスペース等の機能も備えた憩いの拠点となる施設を想定しています。	変更なし
10	17ページ「第3章 産業の振興」の「2. その対策」の「(4)観光の振興」に、「豊かな自然を活かし、訪れる人も住んでいる人も利用できる拠点となる施設を整備する」との記述があるが、次ページの「3. 事業計画」にはその旨記述がない。入れるべきではないでしょうか。	P19	第3章 産業の振興 3. 事業計画	「豊かな自然を活かし、訪れる人も住んでいる人も利用できる拠点となる施設」を想定し、「公園（憩いの場）整備事業」と記載していましたが、ご意見を参考に所要の修正を行います。	変更
11	「第5章 交通施設の整備、交通手段の確保」の項目に「(1)道路の整備等」の項目があります。現在、歩道に樹木の枝などがはみ出し、歩くのに支障をきたしているところがあります。このような場所の整備も含めてほしいと考えています。	P24	第5章 交通施設の整備、交通手段の確保 (1)道路の整備等	・歩道を含めた道路の整備については、予算の範囲内で優先順位をつけ、計画的に進めているところです。 ・個別の取り組みに対する貴重なご意見として承ります。	変更なし
12	「第6章 生活環境の整備」の「2. その対策」「(4)し尿及びごみ処理施設等の整備」について、ダイオキシンを含む廃棄物の処理について、早期解決をめざす決意を表明してほしいです。	P27	第6章 生活環境の整備 (4)し尿及びごみ処理施設等の整備	・ダイオキシンを含む廃棄物の処理については、豊能町にとって重要な行政課題であると認識しています。27ページの「2. その対策」「(4)し尿及びごみ処理施設等の整備」に記載のとおり、関係機関と連携し取り組んでいきます。 ・個別の取り組みに対する貴重なご意見として承ります。	変更なし
13	高齢者の健康保持のためにも「第7章 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進」の表題について、「子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉及び健康の向上及び増進」と変更し、具体的施策を記載すべきではないでしょうか。	P30	第7章 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	・豊能町過疎地域持続的発展計画(案)は、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の規定により、大阪府過疎地域持続的発展方針に基づき策定しています。 各章の見出しについては、大阪府の発展方針に基づき記載しているため、修正することはできません。 ・健康に関する取組については、本章の(4)地域保健の向上及び増進の項目において記載しています。	変更なし

No.	意見内容	ページ	章・節等	意見に対する考え方	対応
14	「第8章 医療の確保」について、町内では複数の民間診療所が廃業しています。医療機関の維持だけでなく、増加に向けての取り組みをお願いします。	P35	第8章 医療の確保 (1)診療施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ここ数年、町内では複数の民間診療所が廃業する等、医療の確保については、全国的な課題となっています。今後も池田市医師会等、関係機関と連携し、医療体制の確保、充実に取り組んでいきます。 ・貴重なご意見として承ります。 	変更なし
15	この計画に対するパブリックコメントについて、広報とよの8月号に掲載されていました。意見提出までの期間は31日間とありますが、広報とよの8月号が配布されたのは、7月27日であるので、31日間ではないのでしょうか。ホームページの掲載が基本と考えるなら、町内の全戸がインターネットを閲覧できる環境を整えるべきではないのでしょうか。	全体	全体	<ul style="list-style-type: none"> ・意見募集期間については、ホームページ掲載時からの日数で31日間と考えています。 ・インターネットだけではなく様々な方法でご意見をいただけるよう、複数の方法により資料を入手いただけるよう心がけています。 ・町報とよへの掲載時期については、貴重なご意見として承ります。 	変更なし
16	計画案を閲覧できる施設は広報とよのにも記載されているが、当該施設に行っても施設のどこに置いてあるかわかりません。計画案が閲覧できる旨、施設の入り口等に掲示してはいかがでしょうか。	全体	全体	<ul style="list-style-type: none"> ・計画案を閲覧できる各施設では、多種多様な業務を行っているため、入り口等にどのような掲示を行うかは施設によって異なります。 ・計画案等の閲覧場所については、できるだけわかりやすい場所となるよう努めていきます。 	変更なし
17	意見提出がほとんどない、あるいはごく少数という場合、再度広報して住民参加の醸成に努めることはできないのでしょうか？	全体	全体	<ul style="list-style-type: none"> ・計画を実行するにあたり時間的制約もあるため、再度広報することは難しいと考えています。貴重なご意見として承ります。 	変更なし
18	パブリックコメントで出された意見について、結果公表を持って作業は終了となっていますが、町としての機関決定の仕組みはあるのでしょうか。議会の意見を聞くという制度にはなっていないのでしょうか。	全体	全体	<ul style="list-style-type: none"> ・計画案については、町内の関係各所属において情報を共有し、豊能町という執行機関全体の意思として策定した案となっています。 ・パブリックコメントによる意見の提出を受け、計画案を変更するかどうか町全体で意思統一を図り、最終決定しているところです。 ・案件により異なりますが、今回の計画案については議会の意見をお聞きし、反映すべき意見は反映する方向で進めています。 	変更なし
19	この計画の各章において目標を設定しています。目標設定は、PDCAを回すのに不可欠なものですが、設定している目標値の達成がどのような意味をもつのかを明確にしておくべきであると思います。 また、各章の目標値を達成することにより、事業全体の総合的評価で全体としてバランスのとれたものとなるのが望ましいと考えます。	全体	全体	<ul style="list-style-type: none"> ・各章に設定している目標値については、それを達成することにより、各章における課題解決につながる項目を設定しています。 	変更なし

No.	意見内容	ページ	章・節等	意見に対する考え方	対応
20	<p>「第1章 基本的な事項」の「6. 計画の達成状況の評価に関する事項」には、「本計画における目標を実現するため、計画の進捗についてはPDCAサイクルにより検証を実施し、改善を図ります。」と記載されています。</p> <p>現状の課題についてもC(チェック)が必要であると考えます。現状の分析にC(チェック)、A(アクション)が欠落するのであれば、真の改善はできないと考えます。</p> <p>前者の轍を踏まないためにも、今回の計画を推進する際は、課題の発生要因を分析し、合理的で最少の労力・費用で対応が可能と考えられる施策を提案してほしいと考えます。</p>	P13	第1章 基本的な事項 6. 計画の達成状況の評価に関する事項	・貴重なご意見として承ります。	変更なし
21	<p>「第2章 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成」の「1. 現状と課題」「(1)移住・定住の促進」には、「若年層の転入促進策を中心としたシティプロモーションを進めていますが、十分な施策が展開できていない状況です。」との記述があります。</p> <p>展開できなかった要因を分析して今後の推進計画に反映した具体的な対策とその目標値を明確にすべきではないでしょうか。</p>	P15	第2章 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成 (1)移住・定住の促進	<p>・「移住・定住の促進」に係る対策として、町内で活発に活動している人たちが、自立した新しいコミュニティとなり、自らが「豊能町ファン」となることにより町の魅力を伝えていく取り組みを進めます。移住・定住を進めることにより目標値である「社会増減が±0以上」を目指します。</p> <p>・ご意見については、個別の取り組みに係る貴重なご意見として承ります。</p>	変更なし
22	<p>「第2章 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成」の「2. その対策」「(2)地域間交流の促進」には、「本町の豊かな自然を活かし、都会にはない環境を求めて町内外からたくさんの方が集まるよう、憩の拠点となる施設やコワーキングスペース等を整備する等」との記述があります。</p> <p>豊能町の標榜する「豊かな自然」とはどのような姿のものでしょうか。「魅力ある自然環境」とは、森林浴やキャンプ等を楽しむことができるような散策道や「トイレ・休憩等」ができる施設の設置等も不可欠ではないかと思えます。豊能町の観光案内で「トイレ・休憩等施設」はどのように整備されてきたのでしょうか。観光ルート毎に「トイレ・休憩施設等」の設置個所数を示してください。</p>	P15	第2章 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成 (2)地域間交流の促進	・個別の取り組みに関する貴重なご意見として承ります。	変更なし
23	<p>「魅力ある自然環境」を整備するための整備作業は大変な労働力と費用の負担となるが、そこで搬出される間伐材等はSDGs対策としてバイオエネルギー等に活用する仕組みができることを期待したい。</p>	P15	第2章 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成 (2)地域間交流の促進	・個別の取り組みに関する貴重なご意見として承ります。	変更なし

No.	意見内容	ページ	章・節等	意見に対する考え方	対応
24	ときわ台地区の開発当時、ときわ台駅前にはホテルの乱舞で驚いたことがある。道、川に関係なく大量のホテルが飛んでおり、歩きながらタオルを上には投げると何匹かのホテルがついて落ちてくる状況であったが、その数年後にはホテルの数が激減してきた。現在はホテルの数も極少な状況であるが、何とか旧来の状況にまで戻すことができないのでしょうか。	P15	第2章 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成 (2)地域間交流の促進	・開発による利便性と豊かな自然の維持は、ときには相反するもので、そのバランスは非常に難しいものと考えます。 ・個別の取り組みに関する貴重なご意見として承ります。	変更なし
25	「第3章 産業の振興」の「1. 現状と課題」「(1)農林業の振興」に、「農産物直販所(志野の里)も規模が小さく、アクセスの改善、農産物の供給量不足等、課題を抱えている状況です。」との記載があります。 「志野の里」設置場所の選定基準はどのようになっていたのでしょうか。主要道路の最低交通量はいくら以上を目標としたのか。その中の何人以上が立ち寄ってくると想定したのでしょうか。農産物は季節によって変化しますが、常時店頭へ搬入できる品物と量はどのように見積もったのでしょうか。また、その供給者の確保はどのようにしたのでしょうか。端境期の商品穴埋め計画はどのようにしていたのでしょうか。規模が小さいことも要因の一つとして挙げていますが、規模を大きくすればよいというPDCAの結果になるのでしょうか。目標設定時点における先行各所の諸条件を整理・解析の上、最低限度の諸条件で満足すべき目標値を設定されていたのでしょうか。 志野の里は、今後どのような改善を図って運営していくのか明確な改善策を示し具体的な目標値を示してください。	P17	第3章 産業の振興 (1)農林業の振興	・この計画では、農作物のブランド化や競争力の強化を図るとともに、既存の農業法人との連携や農業法人の新規立ち上げ等も検討し、販売拠点の整備やネット販売等の販路開設等により販売の増加に取り組むこととしています。 ・いただいたご意見につきましては、個別の取り組みに対する貴重なご意見として承ります。	変更なし
26	「第3章 産業の振興」の「1. 現状と課題」「(1)農林業の振興」に、「農業は、本町の基幹産業ですが、担い手の減少・高齢化により荒廃する農地が増加している状況です。」との記載があります。 吉川地区にある「オイスカ関西研修センター」等と連携して海外から「農業訓練生の受け入れ」をすることは考えられないのでしょうか。	P17	第3章 産業の振興 (1)農林業の振興	・少子高齢化と人口減少は日本全体における課題であり、豊能町としても国籍を問わず移住・定住を進めていく必要があると考えます。 ・農業訓練生の受け入れにつきましては、個別の取り組みに関する貴重なご意見として承ります。	変更なし
27	豊能町には「ヤーコン」「高山真菜」「高山牛蒡」等の特産品があります。これらをブランド化し、多用途の開発研究(能勢高校との連携等)を推進して生産拡大を図ることが必要ではないのでしょうか。	P17	第3章 産業の振興 (1)農林業の振興	・「農林業の振興」に関する対策として、「農作物のブランド化や競争力の強化」「既存の農業法人との連携」等、販売の増加に向けて取り組む旨記載しています。	変更なし

No.	意見内容	ページ	章・節等	意見に対する考え方	対応
28	<p>「第3章 産業の振興」1. 現状と課題」の「(2)商業の振興」には、「地域で作ったものを地域で消費する地域循環型社会をつくり出すことが課題となっています。」との記載があります。</p> <p>農産物の地産地消は、最も基本的な構図であると思っておりますが、生産者と消費者の相互信頼が不可欠なのではないでしょうか。消費者側は「無農薬」「有機栽培」「多品種」で品質の良いものを希望しますが、生産者側は「天候が相手」であり、消費者の希望に添えないことも起こりえます。</p> <p>町内で生産されているものを品種ごとに生産量と販売可能時期や希望価格等を表示して広報することも必要ではないでしょうか。ただし、生産者側には衛生的管理基準等を設けて消費者に安心してもらう努力が必要となるのでは。</p> <p>あるスーパーのときわ台店には、「おひさん市場」が開かれています。この仕組みに参加することは出来ないのでしょうか。ときわ台地区には能勢町から定期的に小型トラックで販売に来ていますが、これも地産地消ではないのでしょうか。</p>	P18	第3章 産業の振興 (2)商業の振興	<p>・地域循環型社会の構築については、「とよのブランド」によるブランディングの取り組みや、デジタル地域通貨の導入等を検討することとしています。</p> <p>・いただいたご意見につきましては、個別の取り組みに対する貴重なご意見として承ります。</p>	変更なし
29	<p>町は「義務教育学校」の開校に向けて準備を進めているので、この「義務教育学校」の給食を直営とし、地産地消を導入した場合の米穀、野菜類等の季節別消費量を算出し、それに対応する生産量の対応体制の構築を掲示することも一つの試みとなるのではないのでしょうか。場合によっては、「温室等栽培」による生産・品質の確保という形も生まれるのではないのでしょうか。</p>	P18	第3章 産業の振興 (2)商業の振興	<p>・いただいたご意見につきましては、個別の取り組みに対する貴重なご意見として承ります。</p>	変更なし
30	<p>「第2章 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成」の「(3)人材育成」について、「少子高齢化が進む中で、地域活動を支える担い手が不足しています。」「地域の担い手となる人材の確保・育成につなげている」との記載があります。</p> <p>人材の育成には時間がかかるので発掘に重点を置くべきだと思いますが、その対象者を迎えるための算段はあるのでしょうか。</p> <p>豊能町の職員の平均給料は大阪府下では最高であるにも関わらず、人材不足とはなぜでしょうか。従来からの人材育成の努力が足りなかったのではないのでしょうか。</p>	P15	第2章 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成 (3)人材育成	<p>・少子高齢化が進むにつれ、今まで地域活動を行ってきた人材も高齢化により活動ができなくなりつつあるところでは。今後、公だけでは担うことができないサービスを民間の力で補うことが求められている中で、関係各機関等と連携し人材の発掘、育成に取り組んでいくところです。対象者を迎えるための事業としては、「3. 事業計画」に記載している「協働による魅力発信事業」や「地域おこし協力隊事業」を想定しています。</p>	変更なし

No.	意見内容	ページ	章・節等	意見に対する考え方	対応
31	農業においても、定量的な監視と管理、並びにリモート運転技術等も導入されており、それらの新技術の保守・管理・運用ができる技術者の確保が不可欠となっています。 これらの技術を有する専門職員の雇用も必要ではないでしょうか。(農協との連携等)	P15	第2章 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成 (3)人材育成	・これからの農業においては、ICT技術の活用は不可欠であることです。農業に限定したICT専門人材を町で確保することは困難ですが、公民連携等によりICT技術の活用ができるよう、努めてまいります。 ・いただいたご意見につきましては、個別の取り組みに対する貴重なご意見として承ります。	変更なし
32	「第6章 生活環境の整備」の「(1)上水道施設の整備」において、「現在の上水道料金は府内で最も高額となっている。」「人口減少に伴う料金収入の減少が見込まれること等から、本町の水道を取り巻く環境はますます厳しくなる」等の記述があります。 広報とよの(No.560 令和4年1月号)には、水道料金の値上げについて、令和5年度に約20%、令和11年度に約15%と記載しているが、具体的に数値を記載しないのはなぜでしょうか。	P26	第6章 生活環境の整備 (1)上下水道施設の整備	・この計画の各章においては、それぞれの項目における現状と課題、その対策について大きな方向性を記載しているため、水道料金の具体的な数値については記載していません。今後の水道料金については、今後、住民説明会等を通じてお知らせする予定です。	変更なし
33	国崎クリーンセンターへの搬入ごみ総量当たりの負担金単価は、運転開始以来全ての年度で豊能町が最も高額となっている。大規模改修に伴う負担金や、今後の負担金の決め方については十分な議論の上、ごみ搬入総量で見ても参加4市町の平均単価に近いものとなるよう努力していただきたいです。	P27	第6章 生活環境の整備 (4)し尿及びごみ処理施設の整備	・いただいたご意見につきましては、個別の取り組みに対する貴重なご意見として承ります。	変更なし
34	ダイオキシン汚染物の処理について、管理者の努力には敬意を表しますが、処分完了目標が定められないということでしょうか。	P27	第6章 生活環境の整備 (4)し尿及びごみ処理施設の整備	・ダイオキシンを含む廃棄物の処理については、豊能町にとって重要な行政課題であると認識しています。27ページの「2. その対策」「(4)し尿及びごみ処理施設等の整備」に記載のとおり、関係機関と連携し取り組んでいきます。 ・目標につきましては、それぞれの章において、町の課題解決につながるものを選択し設定しているところです。	変更なし

No.	意見内容	ページ	章・節等	意見に対する考え方	対応
35	<p>第2次ごみの減量計画で設定したごみ排出量の目標値達成のために採り上げられていた対策を見直すべきではないかと思えます。</p> <p>プラスチックごみのうち、「容器包装プラスチック」以外の「その他プラスチック」は、可燃ごみとなっていますが、プラスチックごみによる海洋汚染等が大きな課題となっていることに鑑み、「再生事業」への利用促進を図る必要があるのではないのでしょうか。</p> <p>「生ごみ」は「コンポスト化」は無理だとして可燃ごみとなっていますが、再度、「コンポスト化」「バイオガス化」という方法も考えられるのではないのでしょうか。</p> <p>「おむつ」については、高齢化率の拡大と「紙おむつ」の開発に伴いその使用量が益々拡大しており、排出基準の見直しが必要になっているのではないのでしょうか。</p>	P27	<p>第6章 生活環境の整備</p> <p>(4)し尿及びごみ処理施設の整備</p>	<p>・ごみ排出量の設定に係る具体的な取り扱いは、ごみ処理基本計画策定の際に検討していきます。</p> <p>・いただいたご意見につきましては、個別の取り組みに対する貴重なご意見として承ります。</p>	変更なし
36	<p>「第7章 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進」の「(1)子育て環境の確保」には、「施策体系全体を再構築し、限られた人材の有効活用を進めるとともに、人と人とのふれあいを大切にしながら、AI等の活用や子育てアプリによる情報発信等・・・」との記述があります。</p> <p>また、豊能町総合まちづくり計画には、「小中一貫教育の9年間及び、就学前の保育・幼児教育を含む15年間をつなぐ教育カリキュラムを作成するとともに、保幼小中の連携体制の構築などを図る・・・」との記述があります。</p> <p>現代の技術革新は非常に早く大きな変化をきたしているため、15年間のカリキュラムも臨機応変に対応できることが求められ、教育公務員の資質の向上に大いなる圧力をかけるものと思われるので、教育公務員のスキルアップに十分な時間が与えられるよう各種の支援を盛り込んでほしいと思えます。</p>	P31 P37	<p>第7章 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進</p> <p>(1)子育て環境の確保</p> <p>第9章 教育の振興</p> <p>(1)小・中学校の教育施設等の整備</p>	<p>・教育公務員のスキルアップの重要性につきましては、十分に認識しており、町独自で実施する研修とともに、豊能地区3市2町や大阪府等と連携して充実に取り組んでいるところです。</p> <p>・いただいたご意見につきましては、個別の取り組みに対する貴重なご意見として承ります。</p>	変更なし
37	<p>ロシアによるウクライナへの侵攻という国連の条約・申し合わせ等を全く無視した行為に対して、国連を主体とする反対決議など何の効果も発揮できない状況下で、ロシアを擁護する国も出てきているように見えます。</p> <p>このような状況の中で教育はどのような方向を求めめるのか非常に難しい課題となってきているように見えますが。</p>	P37	<p>第9章 教育の振興</p> <p>(1)小・中学校の教育施設等の整備</p>	<p>・就学前からの英語活動や、ふるさと豊能について学び、豊能の未来を考える「とよの未来科」の実施と「キャリア教育」の推進、「とよのチャレンジ」の実施等、子どもたち一人ひとりが社会を生き抜くための力を身につけられるよう、教育内容の充実を図ります。</p>	変更なし

No.	意見内容	ページ	章・節等	意見に対する考え方	対応
38	<p>「第7章 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進」「(2) 高齢者の福祉の向上及び増進」の「1. 現状と課題」には、「介護人材の不足により、介護サービスの提供においても課題が生じています。」との記述があり、「2. その対策」として、「高齢者が自分の持つ知識やスキルを活かし、自発的かつ意欲的に地域活動に参加できるような仕組みづくりと活動の場づくりに取り組めます。」とあります。</p> <p>課題の分析結果から対策が立てられたものと思いますが、人材の確保は益々必要となるのではないのでしょうか。</p> <p>吉川地区には社会福祉法人の拠点があり、各種の施設を設置して事業を展開しています。また、豊能町は令和8年の義務教育学校の設置に向けて準備を進めており、吉川小学校等は廃校となることを勘案すると、吉川小学校も将来介護施設等に改装していくことも考えられるのではないのでしょうか。</p> <p>吉川地区には「オイスカ」もあり、外国人の語学研修としての受け入れや、周辺の施設での介護研修者の受け入れもできるのではないのでしょうか。できれば人材の育成・確保にもつながるときたいのではないのでしょうか？</p>	P31	<p>第7章 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進</p> <p>(2) 高齢者の福祉の向上及び増進</p>	<p>・誰もが生涯にわたって心身ともに健康で過ごせるよう、健康の維持や生きがいつくりの促進を目指し、高齢者が地域活動に参加しやすくなる仕組みづくりや活動の場づくりに取り組んでいきます。</p> <p>・介護研修者の受け入れにつきましては、個別の取り組みに関する貴重なご意見として承ります。</p>	変更なし
39	<p>「第10章 集落の整備」の目標には、自主防災組織件数として、基準値「令和3年度：9団体」、目標値「令和7年度：14団体」とあります。</p> <p>自主防災組織の立ち上げについては、「第4次総合計画(平成22年策定)」により、平成27年度末(中間目標値は95%)平成32年度には100%完了を目標としていました。</p> <p>それが、現在、9団体を基準値として令和7年度に14団体と目標を繰り延べたことになりましたが、現在まで目標達成できなかった理由についてのPDCAをまわした結果なのではないでしょうか。</p>	P40	第10章 集落の整備	<p>・この計画の中で、自主防災組織件数について、令和7年度の目標値を14団体(全自治会)としています。</p> <p>・自主防災組織率については、第4次総合計画において、平成32年度(令和2年度)の目標値を100%としています。計画に記載のとおり、令和3年度は9団体で組織率は64%となっています。PDCAによる目標を達成できなかった要因につきましては、人口減少と高齢化や、同じ自治会に存在する消防団への期待と分析しています。</p>	変更なし

No.	意見内容	ページ	章・節等	意見に対する考え方	対応
40	<p>それぞれの事業計画等についての目標値設定の根拠が示されているのは、令和7年度の人口であり、他の事業施策等では明確ではないように感じます。</p> <p>また、その目標を達成するための施策がどのように関連しているのか、関連度の強弱により成果が異なってくることに留意されているようにも思えません。それぞれの施策について目標設定の根拠を明確にする必要があると思います。</p> <p>この計画の目標人口は16,600人と設定していますが、「第2章 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成」の目標値は、社会増減を±0人としています。それまでの経過各年の増減枠の設定がなくても16,600人の目標に到達できる理論的(統計的)な根拠はどうなっているのでしょうか。</p>	P16	第2章 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成 目標値	<p>・この計画の目標人口は、13ページに記載のとおり「豊能町総合まちづくり計画」の目標値である「令和13年度」における人口15,000人の維持を達成するため、令和7年度時点の推計により設定しています。</p> <p>・6ページの「表1-1(3) 豊能町の将来推計人口」の推計AからCのパターンを達成するためには、いずれも「転出超過が0」が前提となることから、目標値を±0人と設定したところです。</p>	変更なし
41	事業計画が示されていますが、目標値達成のための施策として、それぞれの寄与度をどのように期待・設定しているのでしょうか。	全体	全体	・各章に設定している目標値については、それを達成することにより、各章における課題解決につながる項目を設定しています。	変更なし
42	施設整備事業とあるものの、整備の内容とその所要資金額は。	全体	全体	・この計画に記載している事業計画については、詳細が決定しているものではありません。具体的な整備内容、金額等は今後精査することとなります。	変更なし
43	各種セミナーの効果をどのように見積もっているのでしょうか。	P16	第2章 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成 3. 事業計画	・効果を数値的に見積もっているわけではありませんが、住宅流通を促進するために必要な施策であると考えています。	変更なし
44	<p>地域おこし協力隊員の確保人数と担当するまちおこし事業の範囲は。</p> <p>地域おこし協力隊員の居住環境等の整備を担当する部局は。</p> <p>地域おこし協力隊事業に投入する費用はいくらでしょうか。</p>	P16	第2章 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成 3. 事業計画	<p>・令和4年度については、(株)能勢・豊能まちづくりとの協働事業を想定し、1名の確保を目指しています。</p> <p>・担当はまちづくり創造課で、今年度は7,256千円を予算措置しています。</p>	変更なし
45	公民連携事業により収集するデータの種類、数量とその必要経費は。	P16	第2章 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成 3. 事業計画	・町と大学や民間企業が連携して事業を進める想定で事業計画として設定しています。収集データ、経費等は現在のところ確定していません。	変更なし

No.	意見内容	ページ	章・節等	意見に対する考え方	対応
46	人口の増減に対するコミュニティセンター整備の効果は。	P16	第2章 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成 3. 事業計画	・コミュニティセンターの整備は、町内で活動する人たちが自主的に新しいコミュニティとなり、町の魅力を伝えることにより移住・定住の促進を図る効果を期待し、事業計画として位置づけています。	変更なし
47	人口の増減に対する住宅流通・多様化促進事業の効果は。	P16	第2章 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成 3. 事業計画	・各種セミナーや空き家の掘り起こしにより住宅の流通促進を図ることにより移住・定住の促進を図る効果を期待し、事業計画として位置づけています。	変更なし
48	人口の増減に対する魅力発信事業の効果は。	P16	第2章 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成 3. 事業計画	・トヨノレポーターによる町の魅力発信を図ることにより移住・定住及び地域間交流の促進を図る効果を期待し、事業計画として位置づけています。	変更なし
49	人口の増減に対する地域おこし協力隊事業の効果は。	P16	第2章 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成 3. 事業計画	・(株)能勢・豊能まちづくりとの協働により地域活性化を図り、移住・定住及び地域間交流の促進を図る効果を期待し、事業計画として位置づけています。	変更なし
50	この事業の目標は令和7年度の移住・定住の社会増減をゼロとすること(基本的には人口16,600人の確保)にあり、その目標達成状況の判断としてどのようにPDCAを回すのでしょうか。	P16	第2章 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成 3. 事業計画	・町の事業評価制度を活用し、毎年作成している事業評価・主要施策成果報告書により進捗管理を行います。	変更なし
51	町は従来から各種の計画・総合計画等を立案・成立しているが、そのフォローについての的確な処理が欠落しているように感じています。 計画の立案、作成に関して基本的事項については町が機関決定し、その趣旨に対応可能なシンクタンクに外注して作文・作成されているものと想定しています。 このような場合、膨大な作文をチェックすることは町担当職員等が実行しているとしても、その管理については、各部署の所管事項に及ぶものがあり、それらのチェックを誰がするのかを当初から確定しておく必要があると思っています。 管理する担当部局が全ての進行状況をチェック・管理する体制を作っておくことを提案します。	全体	全体	・町が策定する計画等については、その内容に応じて担当する所属が決まっており、当該所属の担当者(場合によっては複数名)が進捗等を管理しています。 ・内容によっては、複数の部署の所管事項に該当するものもありますが、当該計画等の全体を管理する所属が事務局となり、町内各部署と連携を図り作成しています。 ・いただいたご意見につきましては、個別の取り組みに対する貴重なご意見として承ります。	変更なし

No.	意見内容	ページ	章・節等	意見に対する考え方	対応
52	<p>令和2年度に総合評価としてPDCAを回した結果「〇〇の件は△△などの改善計画」に基づいて推進するという全ての項目についてまとめたものを公表するのが本来の姿ではないかと思えます。</p> <p>「第4次総合計画」は10年間にわたり、各種の事業・施策等を対象として取り組んできたものであり、それらの結果が総合的にとりまとめられておれば、現在採り上げている課題も既に改善され新しい形で推進されているものが出ていると思えます。</p> <p>例えば、効果があると思って推進した施策の中にも、町の発展にあまり効果が無かったもの、あるいはこの施策はもっと真剣に推進したほうがよかったのではと思うものが散在していたはずであり、全てをまとめて結果が報告されていると、今回のような場合、重点的に推進すべき課題が抽出されていたように思っています。</p> <p>違うとすれば、何のための「第4次総合計画」であったのかを問われることになり、全く無駄な労力・費用・時間等を費やしたことになるのではないのでしょうか。</p> <p>PDCAを回して明らかとなった不具合点については、再発防止のために庁舎内に展示して職員の改革・改善の意識を醸成することも必要だと思えます。</p>	全体	全体	<p>・この計画については、町の事業評価制度を活用し、毎年作成している事業評価・主要施策成果報告書により進捗管理を行います。</p> <p>・いただいたご意見につきましては、個別の取り組みに対する貴重なご意見として承ります。</p>	変更なし

No.	意見内容	ページ	章・節等	意見に対する考え方	対応
53	<p>豊能町過疎地域持続的発展計画(案)では、第1章の基本的な事項から最終章の第13章まで、過去のバラ色時代から少子化と高齢化で人口減少に悩み苦悩する現在の諸課題を丁寧に纏められています。しかし、一番肝心なことが描かれていません。</p> <p>人口が急激に減少する現在、豊能町で16,000人なり15,000人を維持することは容易なことではありません。残念なのは、人口を維持する方法が提案されていないことです。「こうすれば人口を維持できる」「その為にこのようは行政をおこなっていく」ということを書く必要があります。</p> <p>公共施設の統廃合の件もそうです。シートスやユーベルホールで代表される公共施設の維持費は、年間凡そ2億870万円にのぼっています。現在、外部有識者の知恵を拝借し、どのように整理するのか検討されています。しかし、遅々として進んでいません。毎年、公共施設の維持費が出ていきます。</p> <p>まちの人口を15,000人なり16,000人なりに維持するヒントは、過疎地域持続的発展計画(案)の第2章と第7章にあると考えます。第2章 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成。第7章現状と課題の子育て環境の確保です。</p> <p>豊能町の提案として、重点的に下記の3点を提案して頂きたいと考えます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 第2章に基づき「生産年齢人口の移住環境の整備及び促進の確立」「企業誘致及び労働環境の整備」 ○ 第7章の子育て環境の確保をより積極的推進(鹿児島県伊仙町の事例を参考に) ○ 人口15,000人規模の町役場の身を切る改革を・・・職員の削減と適正な議員定数 <p>このように絞り込むと今何をしなければいけないのか具体的な妙案は、次々と浮かびあがり、溢れでてきます。これらを積極的に推し進めていくと公共施設は、何を拡充し何を廃止するのか、統合するものは何か。白日の下にさらけ出されます。思い切ったメリハリのある提案を国に対して行い、魅力ある町づくりにその力を発揮して頂きたいと考えます。</p>	P15 P17 P30 P46	<p>第2章 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成 (1)移住・定住の促進</p> <p>第3章 産業の振興 (3)企業の誘致対策</p> <p>第7章 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進 (1)子育て環境の確保</p> <p>第13章 その他地域の持続的発展に関し必要な事項 (1)持続可能な財政運営</p>	<p>・重点的にご提案いただいた3点のうち、1点目として、第2章に基づき、「生産年齢人口の移住環境の整備及び促進の確立」とご意見をいただきました。</p> <p>・移住環境の整備について、本町の課題である空き家対策として、「第2章 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成」「2. その対策」「(1)移住・定住の促進」において、NPO法人等と連携し、空き家を所有する方々への啓発活動を通じて有効活用の必要性について啓発するとともに、町内で活発に活動している人たちのコミュニティを活用し、若い人たちに向けて町の魅力を発信することにより移住の促進を図っていきたく考えています。</p> <p>・「企業誘致と労働環境の整備」については、最近、小規模ながら沿道沿いに事業所等の出店が増加していることを受け、「第3章 産業の振興」「2. その対策」「(3)企業の誘致対策」に記載のとおり、適正な小規模開発による事業所、店舗づくりを行っていきます。</p> <p>また、産業振興を促進するため、減価償却の特例や地方税の課税免除等の施策も検討していきます。</p> <p>・2点目の「子育て環境の確保をより積極的に推進」については、西地区の認定こども園整備を始め、AI等の先端技術等も活用した子育てしやすい体制づくりに取り組んでいきます。</p> <p>・3点目の「人口15,000人規模の町役場の身を切る改革を・・・職員の削減と適正な議員定数」につきましては、「第13章 その他地域の持続的発展に関し必要な事項」に「(1)持続可能な財政運営」としてお示ししています。</p> <p>ご指摘いただいております公共施設の再編についても、今年度の方針決定に向け取り組んでおり、人件費も含めた適正な施設規模による財政運営を行っていきます。</p>	変更なし

No.	意見内容	ページ	章・節等	意見に対する考え方	対応
54	<p>豊能町総合まちづくり計画のまちの将来像は、どんなまちを目指すのかが明確ではありませんでした。豊能町を〇〇町に置き換えても通用するようなものでした。豊能町過疎地域持続的発展計画(案)では、独自性を強調すべきであると考えます。</p> <p>P11 4. 地域の持続的発展の基本方針について、町民との協働のまちづくりを進める内容を補充してほしいと考えます。</p> <p>「町民・地域団体・事業者・行政との役割分担を明確にして、自主的な地域づくりの活動を支援し、またタウンミーティングやパブリックコメントの実施等町民がまちづくりに参加しやすい環境づくりに努めます。」</p>	P11	<p>第1章 基本的な事項</p> <p>4. 地域の持続的発展の基本的な方針</p>	<p>・「第1章 基本的な事項」「4. 地域の持続的発展の基本的な方針」には、この計画は「豊能町総合まちづくり計画」を上位計画として、その方針に則り、基本的な方針を設定しています。いただいたご意見につきましては、「地域住民を始めとした地域の多様な主体が連携し、まちづくりを行う」という方針にも一致していると考えます。</p> <p>・町民がまちづくりに参加しやすい環境づくりに努めることは、地域の人材育成につながることから、いただいたご意見は「第2章 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成」の「(3)人材育成」の項目に反映し、修正させていただきたいと考えます。</p>	変更
55	<p>既存の公園等を改修・整備することにより町外から訪れる人の増加を図るとあります。まず、豊能町民が十分活用できる憩いの場への整備が必要で、そのうえで町外の人が豊能町にぜひ訪れたいと思える公園を整備すべきであると思います。例えば、豊能町の モースギ、花—タンポポ、鳥—ウグイスを楽しめる公園への整備。</p>	P19	<p>第3章 産業の振興</p> <p>3. 事業計画</p> <p>(9)観光又はレクリエーション</p>	<p>・公園(憩いの場)の具体的な整備内容につきましては、個別の取り組みに対する貴重なご意見として承ります。</p>	変更なし
56	<p>阪急バスの実験利用者数の目標値を達するための対策の記述が必要と考えます。</p>	P24	<p>第5章 交通施設の整備、交通手段の確保</p> <p>(2)公共交通の確保</p>	<p>・ご意見を参考に所要の修正を行います。</p>	変更
57	<p>再生可能エネルギー設備の導入件数の目標値1件は、3の事業計画からみると少ないのではないのでしょうか？エネルギーの地産地消を目指す観点から、民間事業者株式会社豊能・能勢まちづくりを活用し、事業計画を進めるべきと考えます。</p>	P44	<p>第12章 再生可能エネルギーの利用の促進</p> <p>目標値</p>	<p>・再生可能エネルギー設備の設置については、公共施設の整備を行う際、その整備に併せて行う予定で考えています。目標値である導入件数につきましては、この計画の期間内に行う整備を考慮して設定しています。</p>	変更なし

No.	意見内容	ページ	章・節等	意見に対する考え方	対応
58	<p><町の持続的発展をめざすための基本的方向性> 「豊能町総合まちづくり計画」では、「自然に抱かれた多様性・創造性で未来が輝くまち とよの」という町の将来像が掲げられ、3つの基本指針と12の基本施策が地域の持続的発展の基本方針として打ち出されています。「豊能町総合まちづくり計画(案)」のパブリックコメントでも指摘したように、この町の将来像は、豊能町独自の特色ある未来像とは言いがたく、「とよの」の部分を他の市町村名に変えても違和感なく通用してまいります。これは、ある意味では、豊能町は町全体としての「売り」に乏しいことの裏返しとも思えます。発想の仕方を逆転させて、東地区、西地区それぞれの「まちづくり」のイメージをまず描き出した上で、それらを統一する豊能町の「シンボル」的イメージを打ち出すことが必要なのではないのでしょうか。</p> <p>たとえば、西地区では、住民の高齢化や自然減にともなう空き家が大量に発生していますが、近年になって新しい住宅の建設も数多く見られるようになってきました。これは、能勢電の最寄り駅から比較的近く、しかも地価が値下がりして、土地の流通が促進され、若い世帯が移り住むようになってきたからです。ただ、これが西地区全域に及んでいるとは言えず、駅まで歩いていける距離の一部地域に限定されている気がします。したがって、阪急バスの乗客数には反映されない状況です。とは言っても、このままでも一定の転入は見込める状況にはあります。しかし、空き家数の増加には追いついておらず、さらなる転入増には新たな「仕掛け」が必要と思われるます。</p> <p>一方、東地区では新たな転入を呼び込む起爆剤となるようなものが、現状では見当たりません。したがって、今までの発想にとらわれない新たな魅力を作り出す必要があります。</p> <p><「エコロジーなまち」を移住・定住促進の魅力づくりのキーポイントに></p> <p>私は、こうした「仕掛け」、魅力づくりのキーポイントとなるのは、エコロジカルで、持続可能性のある地域作りだと考えています。地球温暖化による異常気象の日常化を誰もが感じています。脱炭素が世界的な共通ワードになりつつあります。そうした中で、エコロジカルな生き方に関心を持つ人々、とりわけ若い人々が急増しています。このような生き方を模索する人々に注目してもらえるような「まちづくり」が必要だと考えます。</p> <p>「第2章 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成」にかかわって、具体的には、西地区では、エコロジカルな住宅地としての付加価値を高める「まちづくり」、東地区では農業を軸として、地産地消の拠点としての「まちづくり」、そして統一イメージとして「エネルギー地産地消のまち」「エコロジーなまち」と掲げるべきだと思います。ガソリンスタンドが町内に一軒もないことを逆手にとって、エコロジーを徹底的に重視した「まちづくり」を掲げることによって、いまの地球温暖化や気候危機を憂慮す</p>	P11	<p>第1章 基本的な事項 4. 地域の持続的発展の基本的な方針</p> <p>第2章 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成</p>	<p>・豊能町過疎地域持続的発展計画(案)は、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の規定により、大阪府過疎地域持続的発展方針に基づき策定しており、各章の見出しについては、大阪府の発展方針に基づき記載しています。</p> <p>・「エコロジーなまちを移住・定住促進の魅力づくりのキーポイントに」というのも一つの考え方ですが、この計画においては、大阪府の方針に従い、第12章において「再生可能エネルギーの利用の促進」として位置づけています。</p>	変更なし

る人々を惹きつけることができるでしょう。

そのためには、地域の中でエネルギーを地産地消するような「まちづくり」、能勢町とも共同して農産物を地域で作り、地域で消費するような「まちづくり」をめざすべきです。豊能町に住んで欲しいという一般的な呼びかけではなく、ターゲットを絞った人口の社会増を考えるべきだと思います。現に、能勢町と共同で設立した新電力会社などのリソースがあるわけですから、思い切った転換を可能とする素地はあるはずです。

たとえば、(西地区の小中一貫校や複合的公共施設も含めて)公共施設への「太陽光パネル」の設置は、そうしたアピールの象徴的存在となりえます。その意味では、「第12章 再生可能エネルギーの利用の促進」において、具体的な事業計画として「公共施設整備において、太陽光発電設備等、再生可能エネルギー施設の整備を行う」と明記されたことは、従来の町当局の姿勢からは大きな前進で、評価できるものです。それに加えて、再生可能エネルギーによって生み出された電力を用いて、電気自動車への充電設備の設置、公用車の電気自動車への切り替え、女性などを通じた町内で運用される福祉車両の電気自動車への切り替え促進といった施策を打ち出すことも必要です。

また、住宅新築時の太陽光パネル設置への補助金など、豊能町に住むことによってエコロジカルな生活を可能にしようというアピールをすべきですが、これも事業計画として「広報周知や助成により再生可能エネルギーの推進等を行う」と書かれていることは評価できます、今後の具体的な事業内容の確定を早急に行うことが求められていると思います。(以上)

4. パブリックコメントによる修正

(令和4年8月)

No.	章・節等	修正前		修正後	
		ページ	内容	ページ	内容
1	第2章 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成 2. その対策 (3)人材育成	P15	大学や企業等と連携した取り組みをより一層進め、熱意ある人材の発掘や育成を行っていきます。また、「地域おこし協力隊」等の外部人材を活用し、その活動を地域に浸透させる取り組みを進めます。	P15	大学や企業等と連携した取り組みや、「地域おこし協力隊」等、外部人材の活用をより一層進め、熱意ある人材の発掘や育成を行っていくとともに、その活動を地域に浸透させる取り組みを進めます。 また、住民・地域団体・事業者・行政の役割を整理した上で、自主的な地域づくりの活動を支援し、住民がまちづくりに参加しやすい環境づくりに努めます。
2	第3章 産業の振興 3. 事業計画 (9)観光又はレクリエーション 公園(憩いの場)整備事業	P19	公園(憩いの場)整備事業	P20	憩いの拠点(観光施設)整備事業
3	第5章 交通施設の整備、交通手段の確保 2. その対策 (2)公共交通の確保	P24	公共交通の現在の利用状況を分析し、利用者の実態に即した新しい地域公共交通計画を策定することにより、総合的に交通網の改善を図ります。また、既存の公共交通機関だけでなく、AIオンデマンド交通等の新たな手法も活用し、住民の利便性を向上させるとともに、持続可能な公共交通の確保を図っていきます。	P25	公共交通の現在の利用状況を分析し、利用者の実態に即した新しい地域公共交通計画を策定することにより、総合的に交通網の改善を図ります。また、既存の公共交通機関だけでなく、AIオンデマンド交通等の新たな手法も活用し、住民の利便性を向上させるとともに、持続可能な公共交通の確保を図っていきます。 特に、西地区の阪急バス及びデマンドタクシーについては、令和4年7月1日から社会実験を開始していることを踏まえ、利用者数の目標達成に向けて啓発を図っていきます。